

【委員会での審査概要】

総務委員会審査

●財産の取得

救助工作車を買い入れるもの
数量 1台

取得価格 7864万5千円
相手方 株式会社三葉ポンプ

【全会一致で可決】

●特殊車両だが地元メーカー

が対応できるか。落札率、
応札業者数はどのくらいか。

A 地元メーカーでは対応できない。落札率は98・3%で、6社が応札した。

●東広島市税条例の一部改正

個人の市民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により住めなくなった場合に、残りの控除対象期間について、引き続き適用できることとするもの

【全会一致で可決】

●被災されて本市に住所を移

された方に何らかの控除があるものと考えてよいのか。

A いわゆる住宅ローン減税に関するもので、災害等で住宅を滅失すると減税が受けられなかったものが、今回

の東日本大震災に限り、ローンの残期間があれば減税するもので、対象となる被災者が来年の1月1日までに本市の住民になった場合に、適用される。

文教厚生委員会審査

●財産の取得

移動図書館車を買入れるもの
数量 1台

取得価格 1800万円
相手方 株式会社ツモリオート

【全会一致で可決】

●請負契約の締結

西条小学校校舎増改築工事の請負契約を締結するもの

契約金額

1億5566万2500円

契約の相手方

株式会社セイム

工期

平成24年6月22日まで

【全会一致で可決】

●今回6クラス分の教室が増

えることで、今後何年くらい対応できるのか。

A 増改築工事後も4クラスは仮設教室であり、何年か先

には教室の追加が必要であるため、児童数の推計等も見ながら対応を検討する。

●請負契約の締結

安芸津中学校管理教室棟改築工事の請負契約を締結するもの

契約金額

3億4303万5千円

契約の相手方

楠本建設株式会社

工期

平成24年8月31日まで

【全会一致で可決】

建設委員会審査

●市道の路線の廃止

寺家北11号線ほか2路線を廃止するもの

【全会一致で可決】

●市道の路線の認定

寺家北11号線ほか3路線を市道として認定するもの

【全会一致で可決】

●手数料条例の一部改正

長期優良住宅建築等計画の認定申請等に対する審査について、長期優良住宅の普及の

促進に関する法律の基準に適合する届けがあった場合の手数料の額を定めるもの

【全会一致で可決】

●委託契約の締結

西条駅南北自由通路等新設工事委託に関する基本協定を締結するもの

契約金額

11億1314万9千円

契約の相手方

西日本旅客鉄道株式会社

工期

平成26年12月31日まで

【全会一致で可決】

Q 公衆トイレ、展示スペースの使用はどうなるのか。

A 公衆トイレは一般の通行者が利用でき、展示スペースは市の案内や特産品を展示する予定である。

Q 協定には損害の負担の項目があるが、業者選定にも入れない市が責任だけは負うということか。

A 業者の重大な責に帰する場合はJR西日本が責任を負うが、適切に工事を行ったにも関わらず発生した損害については、市が負担する。